



## これぞ渋川のお祭りだ！

7月25日に「新市誕生10周年記念・第32回渋川へそ祭り」が盛大に行われました。この日は空も10周年を祝うかのように快晴。照りつける太陽の中、おなじみの「へそ出せヨイヨイ！」の掛け声と共に街中を練り歩く参加者たち。全国で「へそや中心」を呼称する市町村も応援に駆けつけ、お祭りに華を添えてくれました。

### 主な内容

国保の保険証が新しくなります…………… 2  
マイナンバー制度が始まります…………… 6

「プレミアム付き商品券」二次販売のお知らせ… 3  
平成27年国勢調査を実施します…………… 7

## 国保の保険証が新しくなります

### 新しい保険証を9月中旬に各世帯へ郵送します

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成 28年 9月 30日
	記号番号 浜国 055-07152
氏名	渋川 太郎
生年月日	昭和 19年 4月 1日 性別 男
資格取得年月日	平成 27年 8月 5日
世帯主名	渋川 太郎
住所	群馬県渋川市石原80番地
交付年月日	平成 27年 10月 1日
保険者番号	保険者名 渋川市
100081	群馬県渋川市石原80番地
	電話 (0279) 22-2111

現在の保険証の有効期限は9月30日(水)です。10月1日以降は使用できませんので注意してください。



国民健康保険の保険証が10月1日(木)から新しくなります。

新しい保険証は、一般被保険者、退職被保険者ともに「薄い緑色」で、退職被保険者の保険証には「退」の文字が印刷されています。

9月中旬に各世帯主宛てに簡易書留郵便で交付します。

#### ■窓口交付を希望する場合

市役所窓口での直接交付を希望する人は、9月4日(金)までに受け取りを希望する窓口(本保険年金課または各行政センター)へ連絡してください。9月11日(金)から窓口で交付します。

保険証を受け取る際には、運転免許証や現在の保険証など本人であることを証明するもの(顔写真がないものは、2点以上の提示が必要)を持参してください。

#### ■会社などを退職した場合の手続きについて (任意継続)

会社などを退職し、被用者保険の資格を失った場合、通常は、国保に加入することになりま

すが、一定の条件のもと、2年間に限り、退職した会社などの被用者保険の被保険者資格を継続(任意継続)することができます。

**対象者** 退職の日までに保険者の定める一定期間以上の保険加入期間がある75歳未満の人

**申請期限** 退職後20日以内

詳しくは、退職した会社などに問い合わせてください。

なお、市では、国保に加入する場合の国保税の試算を行っています。お気軽にご相談ください。

#### ■被用者保険加入者の扶養家族の人

家族に被用者保険の加入者がいる場合、収入などの状況により、その人の保険の扶養になれる場合がありますので、家族の勤務先などに確認してください。

#### ■現在の保険証について

現在の保険証は、10月1日以降は使用できませんので、ご自分で破棄してください。

詳しくは、保険年金課(☎22461)または各行政センターへ。

## 農用地区域変更申請の受付を行います

農用地区域内の農地を宅地など他の目的に利用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要となります。

本市の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。農業振興地域では、優良農地を確保し、農業の健全な発展を図るため、農用地をそれ以外に転用することが大幅に制限されています。

しかし、社会情勢の変化などにより、緊急かつ、

やむを得ないものに限り農用地区域からの除外(農用地区域変更申請)を受け付けます。

※ただし、除外などが認められないこともあります。

**受付期間** 9月1日(火)~24日(木)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

**申込・問い合わせ先** ☎農林課(☎22593)

**その他** 申請には、本人または内容の分かる人がお越しく下さい

## 国民年金保険料の前納制度

前納制度を利用すると保険料が割引になります

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。

今年度の下期分(平成27年10月～平成28年3月)の保険料について前納を希望する人は、期限までに納付または手続きをしてください。

〈現金前納を希望する場合〉

割引額 760円(6カ月分)

納付方法 「国民年金保険料納付案内書」に付いている下期分の納付書を使用し、納付期限までに金融機関やコンビニなどで納付

納付期限 11月2日(月)

〈口座振替前納を希望する場合〉

割引額 1060円(6カ月分)

手続方法 預貯金通帳、預貯金通帳届出印および基礎年金番号

が分かるものを持参して、金融

機関または渋川年金事務所へ

手続期限 8月31日(月)

※保険料を前納した人が、前納期間中に厚生年金に加入するなど、国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。

詳しくは、渋川年金事務所(☎221607)または本保険年金課(☎222429)へ。

## 渋川市プレミアム付き商品券



### 9月5日に二次販売を実施します!

渋川市プレミアム付き商品券の販売に当たり、広く市民に対し、購入希望を募ったところ、販売残が生じたことから、二次販売を実施します。

この二次販売は、子育て世帯の

生活支援策として位置付けるほか、広く市民の市内消費喚起を図ることを目的に販売します。

当日は、駐車場および会場の混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

とき 9月5日(土)午前9時～午後4時

ところ 渋川市役所第二庁舎1階

会場入口 庁舎1階西側および屋上南(エレベーター)入口

※会場入口が開くまでは、庁舎1階西側入口に並んでください。

販売内容 1万1000セット

販売予定先着順売り切れ次第終了

※1セット1万円(10000円券

×13枚:1万3000円分)。

対象者 市内在住の子育て世帯および一般世帯

※未成年者のみでの購入はできません。

購入限度数 ▽子育て世帯Ⅱ「ぐーちよきパスポート」を提示した人および来場の同一世帯員は1回の購入につき一人7セットまで(並び直しての再購入可)

※「ぐーちよきパスポート」の提示がない場合は一般世帯となります。▽一般世帯Ⅱ1回の購入につき一人5セットまで(並び直しての再購入可)

購入方法 当日直接会場へ

問い合わせ先 商工振興課(☎22596)へ。

## 「空家等及び空地の利活用の促進に関する協定」を締結しました

市は、7月28日に、空家や空地の利活用を促進していくために、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会(宅建協会)と協定を締結しました。

この協定をもとに、市と宅建協会は協力して、空家や空地の所有者や管理者等に対する相談事業を行ったり、特定空家等(放置により倒壊の危険が

あるなどの空家)の発生を予防するための啓発事業を行っていきます。

これにより、利活用が可能な空家や空地の市場への流通を促進し、特定空家などの発生を防ぎ、暮らしやすいまちづくりを推進します。

問い合わせ先 本防災安全課(☎22130)

## 臨時福祉給付金のお知らせ

# 平成27年度も引き続き臨時福祉給付金が支給されます

平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人への負担の影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として、昨年度に引き続き平成27年度も臨時福祉給付金が支給されます。

**給付対象者** 基準日(平成27年1月1日)において本市の住民基本台帳に記録されており、平成27年度の市・県民税(均等割)が課税されていない人  
※ただし、平成27年度市・県民税が課税される人に扶養されている人や、生活保護制度の被保護者となっている人などは対象にはなりません。

**給付額** 給付対象者1人につき6,000円

**申請手続** 対象と思われる人に、8月下旬に税務課から平成27年度の市・県民税が課税されていない旨の確認のお知らせを発送します。その中

に、臨時福祉給付金のお知らせと申請書を同封します。

内容を確認し、支給対象であると思われる人は、必要事項を記入し、本人確認書類などの必要書類を添付のうえ、同封されている返信用封筒にて返送してください

※申請書が届いた人でも、必ずしも支給対象者となるわけではありません。

**受付期間** 9月1日(火)～平成28年3月1日(火)

**問い合わせ先** 渋川市臨時福祉給付金事務局(☎2251)▷午前の部＝9時～正午▷午後の部＝1時～4時30分

※土・日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除く。

## 臨時福祉給付金Q & A

**Q** 自分に住民税が課税されているか、どうすれば分かる？

**A** 例えば、①給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている、②介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で6段階以上となっている、③給与や年金の収入が、右表の非課税限度額以上の場合には、基本的に住民税が課税されています。

**Q** 基準日の翌日以降に引越した場合の給付金の受取は？

**A** 基準日(1月1日)時点で住民票のある市区町村から支給されます(申請先の市区町村へ問い合わせてください)。

**Q** 基準日以降に生まれた場合や亡くなった場合は給付金対象になる？

**A** 臨時福祉給付金は、基準日に生まれた人は対象となりますが、基準日翌日以降に生まれた人は対象外です。また、市区町村が支給決定するまでの間に亡くなられた人は対象にはなりません。

## 住民税が課税されない所得水準の目安(給与所得者)

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168万円
夫婦子2人	209.8万円

## (公的年金等受給者)

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)	
単身	65歳以上	148万円
	65歳未満	98万円
夫婦	65歳以上	192.8万円
	65歳未満	147万円

## ザスパクサツ群馬健康づくり教室の渋川

ザスパクサツ群馬による運動指導と栄養講座を組み合わせた健康教室を開催します。

**とき・ところ**▷①中央公民館＝9月10日(木)、17日(木)午後2時～3時30分▷②伊香保公民館＝10月6日(火)、13日(火)午後2時～3時30分▷③小野上地域福祉センター＝10月15日(木)、22日(木)午前10時45分～午後0時15分  
※子持、赤城、北橘地区は11月に開催します。詳

しくは、広報10月15日号でお知らせします。

**対象** 市内在住・在勤の60歳以上の人

**定員** 各会場30人(先着順)

**費用** 無料

**持ち物** 動きやすい服装、タオル、室内用運動靴など

**申込方法** 電話で本スポーツ・健康推進調整室(☎2241)へ

## 市長室から こんにちは!



### 〈全国へそのまち協議会総会〉

7月25日に「新市誕生10周年記念・第32回 渋川へそ祭り」が開催されました。ちびっ子へそ踊りの参加園児150人をはじめ、27団体814人が踊りに参加したほか、「渋川山車まつり」の山車も披露され、1日開催では最多となる6万人が来場するなど、大変な盛り上がりを見せました。

また「へそ祭り」開催に併せ、『全国へそのまち協議会総会』が本市で開催され、全国各地の「へそや中心」を呼称する8つの自治体が意見交換を行いました。親善・交流の一つとして、へそ祭り会場特設ブースにおいて会員市町村の名産品も販売され、大人気となっていました。

「日本のまんなか」を呼称する渋川市は、平成9年11月の『第1回へそのまちサミット』から発起人として参加していますが、今後は、同じ「へそ」をキーワードとする市町村の更なる交流を図るため、次代を担う子どもたちの親善・交流も検討していきたいと考えています。

**協議会加盟市町村** 北海道富良野市・福島県本宮市・栃木県佐野市・群馬県渋川市・兵庫県西脇市・岡山県吉備中央町・熊本県山都町・沖縄県宜野座村

## 市の公用車を売却します



## 対象車両は消防ポンプ自動車2台／入札日は8月31日

市の公用車2台(消防ポンプ自動車)を、一般競争入札により売却します。入札参加希望者は、申し込みください。

なお、入札申込期間中に、売却する車両を公開し、入札説明書を配布します。

**入札日** 8月31日(月)午前10時

**ところ** 市役所西棟入札室

**対象車両・初度登録年・走行距離・最低売却価格** ▽消防ポンプ自動車(いすゞエルフ)・平成

9年7月登録・1万1013台・17万円 ▽消防ポンプ自動車(三菱

キャンター)・平成9年3月登録・7132台・16万円

**車両公開場所** 市役所本庁舎駐車

**入札説明書配布場所** 本管財課

**入札参加資格** 本市に住民登録

している人、または市内に本社か営業所を置き、事業活動を行う法人

**申込方法** 申込用紙(管財課にあり)に記入し、管財課へ

**申込期間** 8月24日(月)～28日(金) 詳しくは、管財課 22150へ。

## 9月13日開催しぶかわ環境まつり／フリーマーケットの参加者募集

**とき** 9月13日(日)午前9時～午後2時(フリーマーケットは雨天中止、環境まつりは雨天決行)

**ところ** 市役所本庁舎駐車場ほか ※環境まつりの詳細は、広報9月1日号でお知らせします。

**募集区画** 20区画(1区画は、駐車場1.5台分です。応募者多数の場合は抽選) **対象者** 市民または市民グループ(業者は除く) **参加料** 無料(募金をお願いします) **申込方法** 申込書(本環境課および

各行政センターにあります)に記入して、環境課へ ※申込書は、市ホームページからも印刷できます。

**申込期限** 8月28日(金) **その他** 3R(リデュース＝発生抑制・リユース＝再使用・リサイクル＝再資源化)のテーマの趣旨をご理解のうえ、参加をお願いします。また、昼食、日よけなどは各自で用意してください。なお、当選後のキャンセルは9月4日(金)までにお願いします

# マイナンバー制度が始まります



## ■マイナンバーとは？

平成27年10月から、住民票を有する全ての人に通知する、12桁の番号をマイナンバーといいます。

マイナンバーは、複数の機関が管理する個人情報、同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

## ■マイナンバー制度3つのメリット

### 公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、不正受給の防止に役立ちます。本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができます。

### 利便性の向上

年金や福祉などの申請時の添付書類が減り、皆さんの負担が軽減されます。

### 行政の効率化

行政機関・地方公共団体での作業時間が削減され、手続きがスムーズになります。

## ■マイナンバー、2種類のカード

### 通知カード

皆さんにマイナンバーをお知らせするためのカードで、住民票に登録されている住所に世帯ごとに簡易書留で送付します。住民票の住所と違う場所に住んでいる人は、住所変更の手続きをしてください。ただし、次の①～③の場合、現在の居所に通知カードを送付することが可能な場合があるので、住民票のある市区町村に問い合わせてください。

- ①東日本大震災の被災者
- ②ドメスティック・バイオレンス(DV)、ストーカー行為等、児童虐待などの被害者
- ③一人暮らしで、長期間の医療機関・施設などへの入院・入所者

### 通知カード (イメージ)



### 個人番号カード

マイナンバーを記載した書類の提出や、さまざまな本人確認の場面で利用できる顔写真付きICカードです。個人番号カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了できるため便

利です。

希望する人は、通知カードに同封される申請書またはスマートフォンで申請することで、平成28年1月以降に交付されます。交付手数料は無料です。

### 個人番号カード (イメージ)



## ■マイナンバー制度は安心・安全な仕組みです

マイナンバーは、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面では、法律に定めがある場合を除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止し、違反した場合の罰則を従来に比べて強化しています。また、マイナンバーが適切に管理されているかを、第三者機関が監視・監督しています。

システムでは、個人情報を一元管理せず、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

## ■民間事業者の皆さんもマイナンバーを取り扱います

平成28年1月以降、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成等において、従業員等からマイナンバーの提出を受け、書類などに記載する必要があります。

マイナンバーを含む個人情報の適正な取り扱いのために、法律で定められた範囲外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

(本事務管理課)

マイナンバー制度の詳細は、マイナンバーコールセンターに問い合わせてください。

電話番号 ▷日本語=0570-20-0178 ▷外国語=0570-20-0291

受付時間 午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

# 平成27年国勢調査を実施します

平成27年10月1日を基準日として、平成27年国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本に住む全ての人、世帯を対象として5年ごとに行われます。

9月上旬から10月中旬にかけて調査員が調査書類の配布などに伺いますので、調査にご協力をお願いします。

**調査の目的** 国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施されます

**調査の対象** 10月1日(木)午前0時現在で、日本国内に住んでいる全ての人と世帯が対象です。外国人も対象となります

**主な調査事項** ▷世帯員に関する事項13項目＝氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍など ▷世帯に関する事項4項目＝世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

**調査の方法** 調査は、調査員が調査書類を各世帯に配布して行います。

平成27年調査では、紙の調査票の配布に先行して、パソコンやスマートフォンを利用して回答するインターネット回答が実施されます。

インターネットでの回答がなかった世帯には、改めて調査員が調査票を配布します

## 国勢調査の流れ

### ■9月上旬:インターネット回答の利用案内を配布

調査員が「インターネット回答の利用案内」という封筒を全世帯へお配りします。

調査員が配布に伺った際に、世帯主の氏名や世帯人員数について聞き取り確認をしますので、ご協力をお願いします。



### ■9月10日～20日:インターネット回答期間

インターネットでは、9月10日(木)～20日(日)の間に回答することができます。

9月20日を過ぎると回答できなくなりますのでご注意ください。

インターネットで回答をされた人は、調査終了となります。

### ■9月下旬:調査票を配布

インターネット回答期間終了後、インターネットでの回答がなかった世帯には、改めて調査員が調査票の配布に伺います。



### ■10月1日:調査期日

10月1日現在の状況を黒鉛筆で記入してください。

### ■10月上旬:調査票の提出

記入した調査票は、同封されている郵送提出用封筒を使用して切手を貼らずにポストに投函してください。

郵送ではなく、調査員に直接提出したい人は、調査員に申し出るか、**本**事務管理課まで連絡してください。

### ■10月中旬:調査票提出の確認と回収

10月7日(水)までに調査に回答されていない世帯には、10月中旬頃に、確認状「調査票の提出の確認について」を配布しますので、郵送提出もしくはその場で調査員に提出してください。

郵送提出済みで行き違いになる場合もあります。ご了承ください。

※調査票の提出は、統計法により報告義務が定められています。また、調査に携わる全ての者に対して守秘義務が課せられており、回答内容が統計作成以外の目的に使用されることはありません。



**問い合わせ先** 事務管理課(☎22128)

**受付期間** 9月7日(月)～10月23日(金)

▷平日＝午前9時～午後8時 ▷土・日曜日、祝日＝午前9時～午後5時

# 情報ぼっくす

《マークの見方》

**本**=本庁舎 **二**=第二庁舎  
**伊**=伊香保行政センター **小**=小野上行政センター  
**子**=子持行政センター **赤**=赤城行政センター  
**北**=北橋行政センター **TEL**=電話番号  
**FA**=ファクス番号 **E**=Eメールアドレス  
**時**=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容  
**師**=講師・医師 **対**=対象者 **定**=定員  
**費**=参加料・入場料 **持**=持参するもの  
**申**=申込・参加方法 **問**=問い合わせ先  
**期**=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

- 本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。
- 本庁舎・第二庁舎 TEL 22-2111
  - 子持行政センター TEL 24-1211
  - 伊香保行政センター TEL 72-3155
  - 赤城行政センター TEL 56-2211
  - 小野上行政センター TEL 59-2111
  - 北橋行政センター TEL 52-2111

## 今月の納期/8月31日(月)まで

- 個人市民税・県民税【第2期】
- 国民健康保険税【第2期】
- 介護保険料【第2期】
- 後期高齢者医療保険料【第2期】

## お知らせ

### 赤い羽根共同募金の配分申請について

#### 本社会福祉課

共同募金会渋川市支会では、共同募金の配分を希望する民間福祉事業所の地域配分申請を受け付けています。

**受付期間** 9月15日(火)まで

**問** 共同募金会渋川市支会(社会福祉課内) TEL 2115

詳しくは、市ホームページ(<http://city.shibukawa.lg.jp>)をご覧ください。

### 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

#### 本社会福祉課

法務省および全国人権擁護委員連合会では、9月7日(月)～13日(日)の一週間を「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、虐待など、高齢者・障害者の人権に関する相談や悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

**専用電話番号** 0570-0031110(全国共通)

**受付時間** △月～金曜日 11時～15時

午前8時30分～午後7時  
▽土・日曜日 11時～15時  
午後5時

※対応は、人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

**問** 前橋地方法務局人権擁護課 TEL 0271221144(66)

### 税に関する絵はがきを展示します

#### 本税務課

(社)高崎法人会女性部会渋川支部が租税教育活動の一環として行った「税に関する絵はがきコンクール」の市内小学生の作品を展示します。

**時** 9月11日(金)～15日(火)

**所** 中央公民館1階展示ホール  
(社)高崎法人会 TEL 0271303145(26)

## 募集

### 市民総合文化祭 総合作品展の作品募集

#### 生涯学習課

11月7日(土)、8日(日)に子持社会体育館で行う総合作品展へ展示する、書道や手

工芸、美術作品などを募集します。

**対** 市内在住・在勤の人

**申・問** 応募用紙(生涯学習課にあります)に記入し、生涯学習課 TEL 2500へ  
**期** 8月17日(月)～9月7日(月)必着

**他** 展示場所の都合により作品、点数に制限があります

### 花に親しむ体験教室(第2回)参加者募集

#### 都市計画課

自宅や地域などの身近な場所で花や緑に親しんでもらいながら、いつでもどこかで花のあるまちづくりを進めることを目的にした体験教室(全4回)を行います。興味のある人は、ぜひこの機会にご参加ください。

**時** 9月11日(金)午前10時～正午

**所** 市役所第二庁舎もみじテラス

**対** 花や緑を育てることに関心があり、寄せ植えなどを始めてみたい人

**定** 25人(定員を超えた場合は抽選)

**費** 1000円(花の苗や

【広告】

【広告】

広告募集中

花器などの材料費)  
**申・問** 電話で都市計画課  
 (☎22073)へ  
**期** 8月26日(水)まで

## 竹工芸教室

### 北文化財保護課

**時** 9月12日(土)、13日(日)の  
 2日間(各日とも午前9時  
 ～午後4時)

**所** 北橋歴史資料館伝承学  
 習室

**内** 竹ヒコ作り・竹編み(2  
 日間で一作品を仕上げます)

**師** 北橋竹親会(きたはし)の皆さん

**対** 市内在住・在勤の高校生  
 以上の2日間参加できる人

**定** 15人(定員を超えた場  
 合は、初めてこの教室に参  
 加する人を優先し、抽選)

**費** 500円(材料費・当日  
 集めます)

**持** 竹割なた、小刀(持って  
 いる人のみ)

※昼食は各自持参してくだ  
 さい。

**申** 電話か直接北橋歴史資  
 料館(☎4094)へ

**期** 8月30日(日)まで

※受付時間は午前9時～午  
 後5時(月・火曜日を除く)。

## 心と体のリラクゼーション 講座

### 健康管理課

市では心と体の健康づく  
 りを目的として、体を動か  
 して心を鎮めるリラクゼー  
 ション講座を開催します。

**時** 10月1日(木)、8日(木)午  
 後1時30分～3時(受付開  
 始は午後1時15分から)

※2日間を1コースとして  
 行います。

**所** 市保健センター

**内** リラクゼーション法の  
 講話と体験実習

**師** 梅沢栄さん(健康運動指  
 導士)

**対** 心と体の健康づくりに

関心のある市民

**定** 30人(先着順)

**持** 汗拭き用タオル、バス  
 タオル、動きやすい服装(体  
 を締め付ける下着は避けて  
 ください)、飲み物

**申・問** 市保健センター(☎25  
 1321)

**期** 9月15日(火)まで

## 語学講座「中国語(初級)」

市国際交流協会事務局(本企  
 画課内)

**時** 9月9日(水)～11月18日(水)  
 の毎週水曜日午後6時30分～  
 8時(9月23日を除く・全10回)

**所** 中央公民館第3学習室

**内** 中国語での会話や簡単  
 な文法について、中国文化  
 の話も織り交ぜながら楽し  
 く学習します

**師** 桑名潔江さん(共愛学園  
 前橋国際大学講師)

**定** 15人(定員を超えた場  
 合は抽選)

**費** 5000円(本協会員4  
 000円)

※教材費は別です。

**申・問** 電話で市国際交流協  
 会事務局(☎2396)へ  
**期** 8月28日(金)まで



## 9月のシニア筋力ぐんぐん教室

**時・所** 下表のとおり **内** 高齢者の生  
 活動作に必要な筋力や体の動きを身に  
 付けるトレーニングと次の①～④のミ  
 ニ講話のいずれかを組み合わせで行い  
 ます。①理学療法士による「腰痛防いで  
 らくらく生活! “しなやかなからだを  
 手に入れよう”」②管理栄養士による  
 「発見! 食べて効く! “脳の老化を遅ら  
 せるコツ”」③歯科衛生士による「目  
 指せ! ステキな笑顔! “お顔のエクサ  
 サイズを伝授”」④保健師による「知  
 って得する! あたまいきいき元気アッ  
 プの秘訣」**対** おおむね65歳以上の  
 人 **持** 動きやすい服装、室内用運動靴、  
 飲み物 **申** 当日直接会場へ  
**問** 本高齢福祉課(☎22116)

### 9月のシニア筋力ぐんぐん教室日程

地区	日にち	会場	時間	ミニ講話
渋川	2日(水)	渋川ほっとプラザ		②
	7日(月)	西部公民館	午前9時30分～11時 (受付:午前9時15分～)	③
	30日(水)	有馬会館		④
小野上	28日(月)	小野上地域福祉 センター	午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～)	④
子持	16日(水)	子持社会体育館	午前9時30分～11時 (受付:午前9時15分～)	③
赤城	24日(木)	赤城公民館		①

## 有料広告募集中

「広報しづかわ  
 有料広告」

■規格・掲載料(1回)  
 ▷ 1 枠(縦4.9cm×横8.7cm)  
 = 1万5,000円  
 ※1号につき2枠まで申請  
 可能。  
 ※長期契約割引制度あり。

「市ホームページ  
 バナー広告」

■掲載料(1カ月)=8,000円  
 ▷ 掲載場所=トップページ  
 または渋川の観光ページ  
 ※長期契約割引制度あり。  
 ※広告の規格などについては  
 お問い合わせください。

問い合わせ先 本秘書広報課(☎22182)

## 市民会館夏休み映画会 スペースヒーローズ ドラえもん のび太の宇宙英雄記

**時** 8月22日(土)

**上映時間** ①午前10時 ②午後2時 ③午後4時30分  
**費** 800円(3歳以上有料・全席自由・当日券のみ)  
 ※「参上! スペースヒーロードラ」各回先着順(子どものみ)プレゼント。

**問** 市民会館(☎22261)

福祉

介助スタッフ講習

本高齢福祉課

時 9月7日(月)～10日(木)全4日間

所 子持行政センター

内 実践に役立つ基礎的な介護の知識を学びます

対 シルバー人材センター会員または会員希望の人

定 20人

費 無料

申・問 群馬県長寿社会づくり財団(☎027-25516400)

渋川老人福祉センターからのお知らせ

渋川老人福祉センター

いずれも所・申・問は渋川老人福祉センター(☎231705)です。

〈健康相談〉

時 9月3日(木)午後1時30分

師 塚越秀男さん(渋川/御蔭へふれあい浴場)

内 9月27日(日) 渋川老人福祉センター内

浴場の無料開放(市民のみ) 無料巡回バスの運行

時 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅発、9時50分スカイテルメ渋川、10時15分渋川老人福祉センター着。帰りは午後2時センター発

〈初心者マジック教室〉

時 10月1日(木)～12月3日(木)の毎週木曜日午前10時～正午(計10回)

師 新秀夫さん(渋川/新町)

定 10人(超えた場合は抽選)

期 9月8日(火)～20日(日)

〈第三回舞踊発表会〉

時 10月2日(金)午前10時～午後3時

種類 日本舞踊、民謡、フ

ラダンスなど

定 30組(一人踊りも可)

期 8月23日(日)～9月20日(日)

図書館

萌えの子おはなし会

市立図書館

時 9月5日(土)午後2時

所 市立図書館

内 幼児、小学校低学年の子どもとその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや紙芝居など

費 無料

問 市立図書館(☎220644)

文学館

文学サロン講演会

徳富蘆花記念文学館

時 9月18日(金)午後3時～4時30分

所 徳富蘆花記念文学館

師 山本晋也さん(映画監督・作家)

演題 山本晋也のマジメな社会学

定 80人(先着順)

費 350円

申・問 電話で徳富蘆花記念文学館(☎22237)へ

期 8月20日(木)から受付は、午前8時30分～午後5時

空間放射線量の測定結果をお知らせします

主な公共施設の放射線量測定結果(抜粋)

単位:マイクロシーベルト/h

地区	施設名	測定月日	地表	地上50cm	地上1m
渋川	渋川北中学校	6月30日	0.06	0.05	0.04
	渋川幼稚園	6月10日	0.07	0.07	0.07
	市役所本庁舎	6月29日	0.08	0.07	0.07
	総合公園(子供広場)	5月10日	0.09	0.09	0.09
伊香保	伊香保小学校	6月8日	0.04	0.05	0.05
	伊香保保育所	6月19日	0.08	0.07	0.06
	伊香保行政センター	6月29日	0.09	0.07	0.06
	伊香保屋外運動場	6月22日	0.06	0.06	0.06
小野上	小野上小学校	6月4日	0.05	0.04	0.05
	かに石幼稚園	6月22日	0.05	0.04	0.04
	小野上行政センター	6月30日	0.07	0.07	0.06
	小野上運動公園	6月22日	0.03	0.03	0.03
子持	中郷小学校	6月24日	0.05	0.05	0.05
	こもち幼稚園	6月24日	0.06	0.05	0.05
	子持行政センター	6月29日	0.07	0.06	0.07
	子持総合運動場(多目的広場)	6月30日	0.07	0.07	0.08
赤城	刀川小学校	6月22日	0.05	0.05	0.05
	赤城幼稚園	6月19日	0.06	0.05	0.05
	赤城行政センター	6月29日	0.05	0.04	0.04
	赤城総合運動自然公園(陸上競技場)	6月29日	0.09	0.10	0.10
北橋	橋北小学校	6月15日	0.06	0.07	0.06
	北橋幼稚園	6月11日	0.10	0.09	0.09
	北橋行政センター	6月29日	0.08	0.07	0.07
	北橋総合グラウンド(サッカー場)	7月7日	0.05	0.05	0.05

※国が定める基準値は地上1mで0.23マイクロシーベルト。

◆問い合わせ先………

- ▷本庁・各行政センター=本環境課(☎22114)
- ▷小・中学校=学校教育課(☎22121)
- ▷幼稚園・保育所=本こども課(☎22415)
- ▷運動場=体育課(☎22104)
- ▷公園=都市計画課(☎22073)

家族介護教室を開催します

市では、在宅介護支援センターの協力により、家庭での介護を支援するための教室を開催します。

介護を行うために必要な介護の方法や介護技術を体験しませんか。ぜひ、参加してください。

時 9月1日(火)午前10時～正午(受付は午前9時30分から) 所 特別養護老人ホームねむの丘教室

(北橋町八崎2365-1) 内 ①体験学習「楽ラクおむつのあてかたのポイント」②施設見学 師 介護福祉士 対 介護をしている人、介護に興味がある人 定 20人程度 費 無料 持 動きやすい服装、上履き 申・問 渋川市在宅介護支援センターねむの丘(☎24189) 期 8月31日(月)まで

# 9月 / 暮らしの無料相談

お気軽にご相談ください

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 期=申込期限 持=持参するもの

## ●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／**行政課** ④②2112

時▷7日(月)=子持福祉会館

▷14日(月)=渋川ほっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。

## ●法律相談/市社会福祉協議会

本所 ④⑤0500 伊香保支所 ④②5580

時▷7日(月)、14日(月)=渋川ほっとプラザ

▷28日(月)=伊香保公民館

※時間は各会場とも午後1時30分～4時30分。

※前日までに電話で予約してください。

## ●登記・法律相談/市社会福祉協議会 ④⑤0500

時 14日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

## ●心配ごと相談/市社会福祉協議会 ④⑤0500

時 14日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

## ●人権相談/社会福祉課 ④②2115

時 17日(木)午後1時～3時

所 渋川ほっとプラザ

## ●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ④③0294

時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前9時～午後5時

所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

## ●消費生活相談/市消費生活センター ④②2325

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後4時

所 市消費生活センター

## ●教育相談/市教育研究所 ④⑤8980

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時

所 市教育研究所

## ●外国人生活相談

／市国際交流協会(企画課内) ④②2396

時 毎週木曜日(祝日は除く)午後1時～3時

所 市役所本庁舎

## ●就業援助相談/勤労福祉センター ④②1154

時 毎週水・金曜日(祝日は除く)午前9時30分～正午、

午後1時～3時 所 勤労福祉センター

内 内職相談

## ●労働相談/勤労福祉センター ④②1154

時 第1・第3月曜日(祝日は除く)午後1時～4時

所 勤労福祉センター

## ●農地相談/市農業委員会事務局 ④②2920

時 24日(木)午後1時30分～3時

所 北橋行政センター

※電話で予約してください。

## ●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ④②4050

〈日曜窓口〉時 27日(日)午前8時30分～午後5時15分

〈夜間窓口〉時 24日(木)、25日(金)、28日(月)～30日(水)

午後7時30分まで

※会場は渋川行政県税事務所です。

※開所時間中は、納税することもできます。

## ●無料税務相談/本税務課 ④②2113

時 24日(木)午後1時～4時 所 市役所本庁舎

内 相続・贈与税、土地・建物を売った場合の税金に

ついてなど 定 5人(先着順) 申 電話で税務課庶

務・諸税係へ 期 8月24日(月)～9月4日(金)午前

8時30分～午後5時15分(市役所閉庁日は除く)

## ●青少年テレホン・電子メール相談/青少年センター

④②4152 ④ youth-s@city.shibukawa.lg.jp

〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日は除く)午前

8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時

※電話で直接相談してください。

〈電子メール相談〉時 24時間 ※即日返信できな

い場合があります。あらかじめご了承ください。

※土曜日は専門相談員が対応します。

## ●群馬いのちの電話(自殺予防)/いのちの電話事務局

④ 027-221-0783・④ 0120-738-556

時 毎日午前9時～午後9時30分、第1・第3金曜

日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時

～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時

～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

※市外局番は0279です。

	内科 Internal Medicine	外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
6日(日)	佐藤医院 (吉岡町下野田) TEL54-2756	渋川中央病院 (石原) TEL25-1711	渋川総合病院 (渋川/大崎) TEL22-4111	森医院 (石原) TEL23-8733	平形歯科医院 (石原) TEL22-0953
13日(日)	斎藤内外科クリニック (金井) TEL22-1678	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) TEL30-5055	とまるクリニック (金井) TEL26-7711	川島医院 (渋川/長塚町) TEL22-2421	石岡歯科医院 (赤城町三原田) TEL56-3535
20日(日)	みゆきだ内科医院 (行幸田) TEL60-6070	原沢医院 (伊香保町伊香保) TEL72-2503	高野外科胃腸科医院 (渋川/新町) TEL24-2454		船岡歯科医院 (半田) TEL23-8211
21日(祝)	中野医院 (渋川/坂下町) TEL22-1219	榛東さいとう医院 (榛東村新井) TEL54-1055	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) TEL30-5255		清水歯科医院 (吉岡町南下) TEL54-3413
22日(祝)	井口医院 (金井) TEL25-1100	榛東わかばクリニック (榛東村山子田) TEL20-5531	西群馬病院 (金井) TEL23-3030		宮下デンタルクリニック (中郷) TEL53-4701
23日(祝)	川島内科クリニック (渋川/長塚町) TEL23-2001	本沢医院 (石原) TEL23-6411	高井医院 (渋川/下之町) TEL22-0076		三剛歯科医院 (伊香保町伊香保) TEL72-3430
27日(日)	斎藤医院 (中郷) TEL53-5558	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL55-5252	市国保あかぎ診療所 (赤城町敷島) TEL56-2220	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL30-1133	佐島歯科クリニック (渋川/下之町) TEL22-0069



\*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

\*耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

健康相談	とき	ところ	備考
心の健康相談	8日(火):午後1時30分~3時30分	市保健センター	※市保健センター TEL251321へ 要電話予約。
離乳食教室	10日(木):午前9時30分~9時45分受付		

\*乳幼児健診などの日程については、保健カレンダーをご確認ください。

## ~Artの風 美術館だより~

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 TEL253215

開館時間 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで)

### 「こどもとあーと展2015」

子どもも大人も楽しめる展覧会。観たり、読んだり、描いたり…普段とは少し違う遊べる美術館になっています。

今年は、美術館ワークショップ「ゆら！ゆら！ゆれる??あーとをしてみよう」で制作した作品を展示。ゆらゆらとゆれて動く

作品が展示されます。

また期間中、常設展示室には、こども向けのワークシートを用意してあります。宝探しみたいに展示室の中にかくれている数字を探して、答えを考えてみましょう。

ぜひ、家族でお出掛けください。

イベントカレンダー 8月~9月			
会場	展示内容	期間	観覧料
企画展示室	「長岡荘三・石野泰之・浦野礼三3人展」	8月16日(日)まで	無料
	「こどもとあーと展2015」	9月12日(土)~27日(日)	
常設展示室	常設展 後期(桑原巨守彫刻作品)	11月9日(月)まで	200円
市民ギャラリー	「渋川市文化協会美術部秀作絵画展」	8月19日(水)~24日(月) ※最終日は午後4時まで。	無料
	「一般社団法人 近代日本美術協会赤城支部展」	8月26日(水)~31日(月) ※最終日は午後4時まで。	
	「堀込正 能面展」	9月2日(水)~7日(月) ※最終日は午後4時まで。	
9月の休館日	1日(火)、8日(火)、15日(火)、24日(木)、29日(火)		

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

### 編集者のひとこと

8月からついに一人暮らしを開始！何をするのも完全に自己責任…日々「生」を実感できます。インテリアにもこだわっちゃったりして、人を呼びこんだりしちゃったり、あんなことやこんなことをしちゃったり？絶対にうちは荒らさないでください！絶対ですよ！（坂）

防災無線の  
自動音声電話番号  
TEL 221122

